

主 要 施 策	都市基盤の充実による住みよいまちづくり
施 策 の 柱	9 街並み景観の形成
施 策 の 分 類	住みよい環境

■ 現状と課題

○住環境の維持保全

自然や農地などの緑の中に住宅地があり、みどり住宅団地や宅地開発分譲地など基盤整備された住宅地が形成されています。

この豊富な自然につつまれた良好な住環境を後世に残すため、宅地開発とのバランスを保ちながら維持保全していく必要があります。

○歩行空間の確保

中心市街地を通る国道339号や駅前通りは、歩道や景観形成などの整備が行われていますが、本町通り等は整備が遅れているため、歩行者が安全に歩くための空間を確保していく必要があります。

○宅地分譲地の整備・拡充

人々の価値観の多様化が進み、心の豊かさやライフスタイルなどの自由な選択から住宅に対するニーズが多様化している中で、用途地域内外における民間の分譲開発が進んでおり、宅地の整備・拡充が見受けられます。

○街並み景観形成

小規模な開発行為や自然発生的に市街地が形成されたため、下水道が整備されていないことや幅員が狭い道路、行き止まり道路などの都市基盤整備が不十分な住宅地があり、改善の必要があります。

★居住地の整備 【H21.3 鶴田町都市計画マスタープラン 住民意向調査より】

- | | |
|--------------|-------|
| A) 満足度 | 13.3% |
| B) 不満度 | 36.0% |
| C) どちらとも言えない | 50.7% |

★中心市街地、商店街の環境 【H21.3 鶴田町都市計画マスタープラン 住民意向調査より】

- | | |
|--------------|-------|
| A) 満足度 | 11.0% |
| B) 不満度 | 19.3% |
| C) どちらとも言えない | 69.6% |

■ 目指す姿（基本方針）

- 「鶴田町都市計画マスタープラン（※１）」を基に、道路計画、都市景観、克雪対策を図りながら、良好な街並み環境を形成して人口増加につながるまちを目指します。

※１ 都市計画マスタープラン…土地利用、都市施設の配置など具体的な都市計画の方針を検討し、鶴田町の都市計画施策を体系づけた基本計画です。市町村の基本構想および都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即して市町村が定める事となっています。

■ 施策の内容

- 市街地では、自然につつまれた景観に配慮しながら、住宅地の環境を維持していくため、行政と住民による住環境の確立と緑あふれる街並みづくりに取り組みます。
- 個人の価値観、ライフスタイルに応じた多様多彩な街並みづくりに対応するため、新たに整備される住宅地は土地利用の規制、誘導を図りながら、景観にも配慮した住宅地としての土地利用に努めます。
- 都市基盤が不十分な住宅地は、不足する公共施設の整備改善を図りながら、良好な住宅地の形成に取り組みます。
- 既存の集落地において道路・公園等の公共施設が不足する地域では、生活の安全性と利便性の向上を図るよう、公共施設の整備・改善に取り組みます。

担当：建設整備課